

宗谷管内漁業士会報



舵

【宗谷管内漁業士会事務局】

宗谷支庁経済部水産課漁業振興係
〒097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
TEL: 0162-33-2510 (内線2645)
FAX: 0162-33-2632

第 3 号

平成14年 3 月 29 日

平成13年度宗谷管内漁業士会総会開催

14年度の活動方針決定

去る平成14年2月19日、稚内市水産ビル5階会議室において、平成13年度宗谷管内漁業士会総会が開催され(出席者23名)、平成13年度事業報告及び決算報告、平成14年度事業計画(案)及び収支予算(案)等について議論されました。

- 議事(1) 平成13年度事業報告及び決算報告
議事(2) 平成14年度事業計画(案)及び
収支予算(案)
議事(3) 役員補充について
議事(4) その他

この結果、宗谷管内漁業士会の役員は次のとおりとなりました。

- 会 長 河島 隆八 (頓別漁協)
副会長 道場 博文 (船泊漁協)
本沢日出夫 (猿払村漁協)
監 事 神成 一夫 (鴛泊漁協)
新川 宗孝 (頓別漁協)
幹事長 本沢日出夫 (兼任)

その他、主な決定事項については次のとおりです。

【平成14年度事業計画について】

「各種会議、行事等への積極的参加」項目に北海道漁業士会オホーツク・太平洋会議に参加を追加することとなりました。

宗谷管内漁業士会視察研修会として、平成14年度中の道外研修(候補地としては宮城県)を計画することとなりました。

【平成14年度第1回定例会について】

定例会については、第1回を稚内市で夏季に開催することで決定しました。

【その他】

全道漁青連の40周年事業に対して宗谷管内漁業士会として支援することが確認されました。

漁 業 士 通 信

●北海道漁業士会平成14年度事業計画について

平成14年1月22日に平成13年度北海道漁業士会第3回役員会が開催され、平成14年度事業計画(素案)について了承を得ました。主な内容については次のとおり。

道外先進地交流研修について、派遣先山口県で補助申請がされることとなりました。

道漁業士会のホームページの開設が、広報活動の促進活動に加えられることとなりました。

●指導漁業士の認定について

平成14年1月24日、新規認定漁業士称号授与式において、宗谷漁業協同組合の奈良満氏が指導漁業士として認定されました。



称号を授与される宗谷漁協奈良満指導漁業士

平成13年度宗谷管内漁業士会活動報告

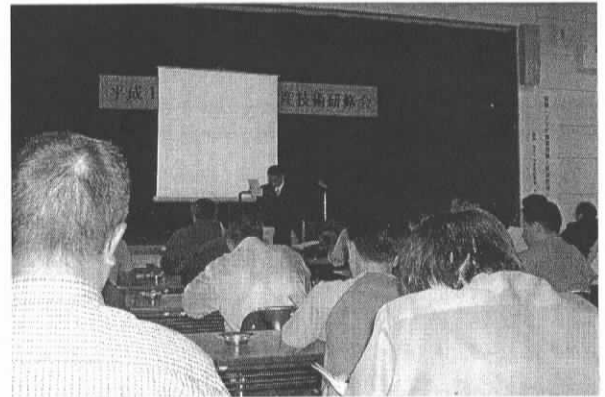
◎漁業生産技術研修会開催

平成13年8月28日仙法志公民会において、北海道栽培漁業振興公社主催、利尻地区漁業士連絡協議会共催の漁業生産技術研修会を開催し、利尻島内の漁業士5名と島内漁業者や関係者等50余名が参加しました。

研修会では北海道立中央水産試験場資源増殖部資源増殖科長 千川 裕 氏を迎え、講演「アワビ資源増殖と資源管理について」を受講しました。

講演内容については「アワビの生活史と成長」、「種苗放流の状況や養殖事例」等についてデータを示しながらの講演を受け今後の取組の必要性について学びました。

平成14年度についても研修会を計画しており、テーマは「マダラこんぶの実態調査等」で平成14年9月開催予定で計画申請中です。



中央水産試験場千川科長の講演を熱心に聞く漁業者達

◎宗谷管内漁業士会定例会開催

平成13年10月27日豊富温泉ニュー温泉閣ホテルにおいて、宗谷管内漁業士会定例会を開催し、管内漁業士8名と宗谷支庁8名の計16名が参加しました。

議題では、会報誌「舵」の作成方針や、総会の開催時期について意見を交換しました。紋別で開催される北海道漁業士会オホーツク・太平洋会議について今回から宗谷管内漁業士会として参加することが確認されました。北海道漁業士会の道外研修についても今年は管内から1名参加させる意向が会長から示されました(篤泊漁協神成指導漁業士が参加。詳細は3ページ)。

また、宗谷支庁経済部水産課より「水産基本法及び水産業の振興に関する条例(案)」について、資料とアンケートが配付され説明がされました。漁業士からは活発な質問、意見が出されました。

懇親会では漁業士同士の情報交換をしたり、漁業の将来について様々な視点から語り合い、親睦が深められました。



◎第6回北海道漁業士会オホーツク・太平洋会議参加

平成14年2月23日紋別市ホテルオホーツクパレスにおいて、第6回北海道漁業士会オホーツク・太平洋会議が開催され、宗谷地区からは管内漁業士4名と関係者9名の計13名が参加しました。

宗谷管内漁業士会としては今回から本会議に正式参加することとなり、主催者としても名を連ねることとなりました。数年後の宗谷管内での開催も視野に入れながら、各漁業士、事務局とも会議に参加し、学習、研鑽しました。

今回は特別講演「水産基本法のあらましと担い手の育成について」、基調講演「流水と地球環境のかかわり」・「河畔林が河川及び河口域の生物に及ぼす影響」の計3題の講演と、水産業における環境の保全と創造をテーマに5名のパネリストを迎えパネルディスカッションが行われました。

交流会では他地区の漁業士や漁業者、関係者達との親睦を深め、お互いの情報交換や、歓談は夜遅くまで続きました。



平成13年度漁業士活動 先進地交流研修参加報告

鷺泊漁業協同組合
指導漁業士 神 成 一 夫

日 程：平成14年 2 月 4 日～7 日

視 察 先：長崎県対馬（美津島町・巖原町）・長崎市
・田平町・野母崎町

参加漁業士：十勝地区 中田（広尾）
（5名） 網走地区 白井（網走）・藤田（紋別）
宗谷地区 神成（鷺泊）
留萌地区 岩崎（羽幌）

内 容：

< 2 月 4 日 >

美津島町高浜漁協視察

正組合員123名、准組合員131名、理事7名、監査2名の9名、職員11名、所属漁船162隻が延縄、一本釣り、定置、採介藻漁業等を営み、12年度水揚高7億5千万円、水揚魚種は主にタイ、ブリ、ヨコワ、ヤリイカ等で、保冷库で福岡、広島、関西方面の市場に出荷している。

沿岸漁業の不振、特にブリ、カレイの漁獲量が減少し、その上魚価の低迷等により漁家経営が年々厳しくなる。漁獲量の変動の少ないタイに着目し、活魚出荷の方法を検討し、活魚運搬用コンテナで周年タイの活魚出荷が出来るようになった。

全体の水揚高は、右肩下がりで減少しているが、活魚水揚高は反対に増加している。

○対馬水産業普及指導センター及び栽培センター訪問
対馬の栽培漁業について説明を受ける

タイ稚魚の放流、年間30万尾放流。ブリの移動調査を石川県、富山県と共同で行っている。

栽培センターではアワビの稚貝、カサゴ等の稚魚放流。

○対馬物産開発(株)第3セクター

対馬では良質な天然ひじきが取れ、乾燥原藻として三重県などに出荷していたが、対馬の特産品にしようと町、組合などの出資による第3セクターでひじき加工ラインを設備し、年間200tの乾燥原藻を特産品として製品化し、加工出荷している。

○対馬地区漁業士会との懇談

各漁業士会の活動状況報告、意見交換。



< 2 月 5 日 >

○田平町「瀬戸の寄り道」視察

平成4年17名でスタートし、町内で採れた新鮮な農産物や、農産加工品を直売することで、町の宣伝と農家の所得増をねらい開始する。



平成6年に会員66名となり、現在の場所に移りネーミングも「瀬戸の寄り道」とする。

固定施設硬質フィルムハウス49坪（農産物）。

水産販売、冷蔵施設2基（中古冷蔵コンテナ）を利用し、日と水曜日に開設している。手数料10%。

イベント時にも臨時開設している。

○田平町、県北地区漁業士会との懇談会

漁業士活動について説明。田平町、平戸市(島)の観光時期は夏場が最盛期である。

遊漁については、小さい魚の放流など秩序ある遊漁。後継者対策、小・中学校の研修会や漁村塾の開催。

< 2 月 6 日 >

○新長崎漁港水産事務所、長崎魚市場

セリ見学後、流通システムの説明を受ける。

○新三重漁協活魚センター

釣り物旋網物、活魚センターで活かし出荷している。アジの活魚、ゴンアジと言うブランド名で販売している。毎月第2日曜日に大漁朝市を開催している。

○(有)柏木水産訪問

近海旋網漁業の会社。旋網漁業も漁獲量の減少により、現在は活魚運搬船を作り、漁獲量の約2割を活魚で出荷している。

○長崎県総合水産試験場（愛称マリノラボ長崎）視察

平成9年に現在地に3施設を移転統合し開設。役割、組織及び職員数などの概要説明を受けた後、施設見学。

○野母崎町役場訪問

野母崎町の漁業について説明を受ける。人口約8,000人、組合員718名。野母崎三和地区ブランド創出協議会を設立し、活魚のブランド化に取り組んでる。

○野母崎町活魚センター見学

体長26cm以上300g以上の一本釣りのあじを野母んあじと言うブランドで販売されている。県、町の応援を受け、首都圏の販路開拓を行っている。今後は需要と供給のバランスを保ち、併せて安定した価格を維持し、全国の消費者に日本一のアジ(野母んあじ)として宅配したい。

○県庁、県漁業士会との懇談

漁業士活動状況についての意見交換。認定状況、指導48名、青年50名、計98名。

各地区漁業士会があり、活動状況は北海道とよく似ているような感じを受けました。

